

第6章

取組みの推進にあたって

交通ビジョンが目指す、過度に自動車に頼らずに誰もが快適に移動できる社会を実現するためには、行政・交通事業者・地域（利用者）がそれぞれの役割と責務を認識し、継続的な連携・協力のもとに取り組むことが必要となります。このため、三者の役割と連携について明らかにするとともに、今後の具体的な取組みの進め方について記述します。

（1）各主体の役割と連携

1) 役割

ア 行政

（ア）各主体の取組みや連携に対する支援

公共交通機関（手段）が利用しやすいものとなるよう、各交通事業者と連携しながら公共交通ネットワークの充実を目指します。そのためには、各交通事業者や地域（利用者）の主体的な取組みを後押しするとともに、交通事業者同士や利用者と交通事業者など、複数の主体間の連携が図られるよう、積極的に調整します。

（イ）交通結節点の改善

様々な交通機関が集積する交通結節点における利便性向上のため、交通事業者の協力のもと、乗継ぎのシームレス化*に向けた改善を図ります。

（ウ）地域ニーズの把握と情報の共有化

行政に寄せられる市民からの要望や提案から地域のニーズを的確に把握するとともに、交通事業者などの関係者への積極的な情報提供により、情報の共有化を図ります。

（エ）地域（利用者）に対する啓発

過度に自動車に頼らない社会の実現のため、公共交通の利用促進などについて地域（利用者）に対して継続的な啓発を行います。

イ 交通事業者

（ア）地域ニーズを満たす輸送サービスの提供

公共交通は地域相互を結ぶ都市のライフラインであり、安定して安全で快適な輸送サービスを提供することが不可欠です。そのために、交通事業者は必要な投資を行い、地域のニーズの的確な把握や、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施設整備などにより、すべての人々にとって利用しやすいものにしていく必要があります。

（イ）事業者間の連携・協力の強化

鉄道とモノレール、鉄道・モノレールとバスなど、複数の公共交通手段間のスムーズな乗継ぎを実現するためには、乗継ぎ拠点の改善やダイヤの連携、ICカードの相互利用や乗継運賃制度の導入など、事業者間の連携・協力が不可欠です。各事業者の一層の連携・協力のもとに公共交通ネットワーク全体としての機能強化を図ることが重要です。

ウ 地域(利用者)

（ア）自動車利用の抑制と公共交通の積極利用

公共交通は、少子・超高齢社会への対応や環境負荷の低減のために必要な、地域社会を支える市民皆の乗り物です。地域（利用者）は、その存在意義を理解し、過度に自動車に頼らずに公共交通を積極的に利用することが重要です。

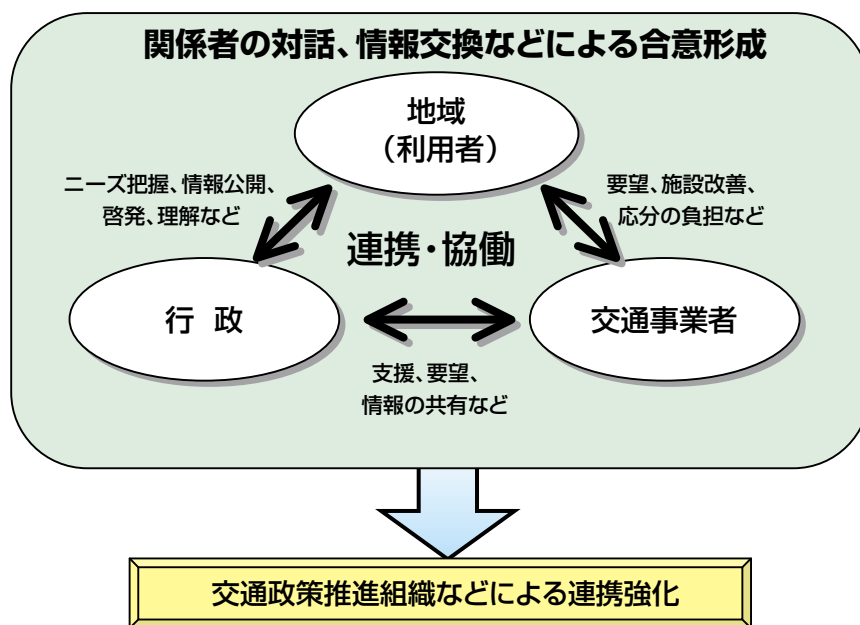
また、コミュニティバスなど、需要の少ない地域に密着した公共交通については、事業収入によって維持することが極めて難しい状況を理解し、自らが地域の公共交通を支えるという自覚に基づき、特に積極的な利用に努めることが必要です。

(イ) 継続的な意識啓発

市民が公共交通の意義や重要性についての認識を共有するとともに、地域社会における公共交通のあり方を関係者ととも考え、例えばコミュニティバスなどの運営に参画するなど、公共交通に主体的に関わることへの市民相互の理解が必要です。また、未来を担う子どもたちにも公共交通の意義や重要性を伝えることにより、将来にわたり公共交通を支える地域社会を育むことが必要です。

2) 連携

前述の三者のそれぞれの役割を認識しつつ、三者の連携をより深めるため、三者をはじめとする関係者の参画による交通政策推進組織の創設などが必要と考えます。



(2) 具体的な取組みの進め方

1) 「総合交通ビジョン推進計画（仮称）」の策定

交通ビジョンは、本市の今後の交通政策に関する取組みの方向性を示したものです。

今後は、交通ビジョンの方向性に基づくより効果的・効率的な取組みの展開を図るため、「総合交通ビジョン推進計画（仮称）」を策定します。この中で、第5章で総合的に示した各個別施策について、緊急性・実施効果・実現までのプロセスなどを踏まえた優先度に基づき、全体的な推進スケジュールなどを示します。

なお、策定にあたっては、第5回東京都市圏パーソントリップ調査（平成20年度）の調査成果や現在行っている都市計画道路網の見直しなどを踏まえることとし、その内容を必要に応じ、次期5か年計画（平成23～27年度）に反映します。ただし、特に緊急性の高い施策などについては、策定の有無にか

かわらず早期実施を図ります。

2) 個別計画の策定

現在取り組んでいるもののほか、「総合交通ビジョン推進計画(仮称)」を受け、新たに取り組む施策については、必要に応じ、個別計画(道路整備、公共交通活性化、交通結節点の改善、渋滞対策、自転車の利用促進、地域別交通など)を策定し、具体的な取組みを推進します。

策定にあたっては、交通ビジョンを踏まえた各計画間の整合・連携に十分留意するとともに、状況に応じて総合交通戦略*や地域公共交通総合連携計画*など、まちづくりと一体となったパッケージ型の計画を策定します。また、実現可能性の検証にあたっては、社会実験などのトライアルも積極的に活用します。

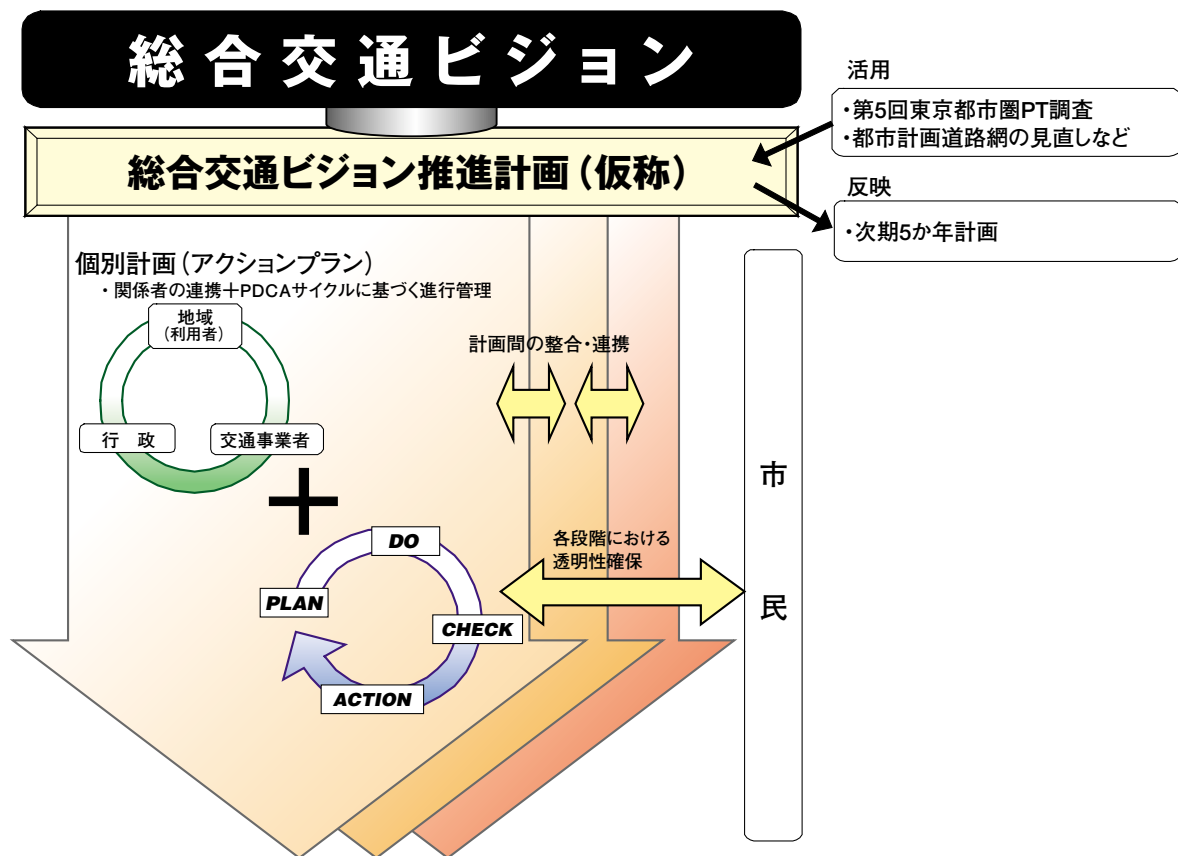
3) PDCAサイクルに基づく進行管理

取組みの推進にあたっては、地域(利用者)・交通事業者など関係者との適切な連携のもと、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルに基づく進行管理を行います。また、情報公開や市民参加など、各段階における透明性の確保を図ります。

4) 庁内の連携・協力体制の強化

「総合交通ビジョン推進計画(仮称)」の策定や、個別計画間の整合・連携を十分に図るため、交通政策担当組織の見直しも含めた庁内の連携・協力体制の強化を図ります。

【具体的な取組みの進め方のイメージ】



5) 交通ビジョンの見直し

今後の社会経済情勢の変化や本市の都市づくりの方針転換、新たな市民ニーズなど様々な要因の変化に基づいて、適宜、見直しを行います。